

## 申請から放送・動画公開までの流れ

### ①撮影許可申請

- ・ 撮影時の遵守事項をご確認ください。
- ・ 撮影許可申請の記入を行い撮影予定日の7日前までにご提出をお願い致します。

※撮影時遵守事項・許可申請書は下部にあります。

- ・ 申請書の提出後、当社にて申請者様及び申請内容を確認した上で、応諾の連絡を致します。
- ・ 応諾の連絡後、弊社にて押印をした撮影許可申請書を申請者様に送付いたします。
- ・ 応諾の連絡までには土日を除いて3日の猶予を頂戴いたします。

### ②撮影

- ・ 入店時に撮影許可書を従業員にお渡し下さい。(お席にご案内します)
- ・ 撮影時の遵守事項を守られた上で撮影をされてください。

### ③公開前動画の送付

- ・ 動画が完成したら当社に対して動画の送付をお願い致します。
- ・ お送り頂いた動画やテロップ、内容等に関して当社にて確認をさせて頂き、公開の可否の判断をさせて頂きます。(動画の確認には土日を除いて2日程度の日数を頂きます。)

### ④放送・動画公開

番組での放送・申請者様のチャンネルで動画の公開をお願い致します。

## 撮影時の遵守事項

- ・ 撮影場所は店舗内客席のみです。(ドリンクバー、通路等の共用部分での撮影は禁止です。)
- ・ 厨房・従業員用通路等の撮影は禁止です。
- ・ いすやテーブルの上に立つ行為は禁止です。
- ・ 他のお客様を撮影する、大声を出すなど他のお客様にご迷惑となる行為に関しては禁止です。
- ・ 従業員の顔や名札など、個人情報特定できる部分の撮影は禁止です。
- ・ 卑猥な言葉や言動、衣服を脱ぐなどの行為は禁止です。
- ・ 被り物(マスク)、コスプレなどをされての撮影は禁止です。
- ・ LIVE配信や生配信に関しては禁止です。
- ・ 店内備品や設備の破損等に関しては禁止です。
- ・ 申請された来店時刻はお守りください。(撮影許可が取り消しとなります。)
- ・ その他、店舗責任者が他のお客様や店舗に迷惑がかけると判断する行為は禁止です。

上記の遵守事項のいずれかに申請者様並びに同行者のどなたかが違反したと店舗責任者が判断をした場合は、当社は直ちに撮影許可を取り消すことが出来ます。撮影許可が取り消された場合は申請者様含むグループ全員には直ちにお会計をして頂いたうえで退店して頂きます。

撮影許可が取り消された場合は今後の撮影に関しても許可しない等の措置を取らせて頂きます。

また、申請者様は違反行為により生じた当社の信用損害、逸失利益を含めた損害と当社が損害回避の為に負担した費用を全て当社に賠償・補填して頂きます。

# 撮影許可申請書 兼 誓約書

株式会社ジョイフル

代表取締役社長 穴見 くるみ 殿

申請者 お名前

〒 \_\_\_\_\_

ご住所

\_\_\_\_\_

電話番号

\_\_\_\_\_

Eメール

\_\_\_\_\_

株式会社ジョイフルでの撮影について下記の通り申請いたします。

撮影の目的と内容 (出来るだけ詳細に)	
撮影の種類	<input type="checkbox"/> テレビカメラ <input type="checkbox"/> ホームカメラ <input type="checkbox"/> スマートフォン <input type="checkbox"/> その他 ( )
登録チャンネル名	
撮影の日時	年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで
来店人数	出演者 名 撮影スタッフ 名
撮影場所	ジョイフル 店 ジョイフル 店 ジョイフル 店 ジョイフル 店
誓約書	私は別添の撮影時の遵守事項に関して遵守致します。 <input type="checkbox"/> 遵守する <input type="checkbox"/> 遵守できない
撮影の可否 ※弊社記入欄	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
	広報担当者印

許可申請書送付先 (株)ジョイフル社長室 広報担当 [ir@joyfull.co.jp](mailto:ir@joyfull.co.jp)

提出時注意事項

- 1.撮影許可申請書に関しては1週間前までに提出をお願い致します。
- 2.提出後の内容変更や不明点に関しては社長室までご連絡下さい TEL:097-504-2227